

インフルエンザ（出席停止）の届け出

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹られた場合は、出席停止となります。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校される際には、下記『インフルエンザ罹患報告書』に医師からの指示等を記入し、登校当日担任に提出してください。

- 提出物：①インフルエンザ罹患報告書（保護者記入用）… 保護者による記入と印が必要。
②インフルエンザでの受診がわかるもの … 医療機関から発行されるもの

- 注意事項：
・インフルエンザと診断されたら、まず学校に連絡をしてください。
・インフルエンザの出席停止期間は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』になっていますが、症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。
・上記2点が提出されない場合は、欠席となります。
・保護者からの報告による出席停止は、インフルエンザのみの対応です。他の疾病については、今まで通り必ず医療機関で証明をいただいでください。

き り と り

インフルエンザ罹患報告書

甲賀市立信楽小学校 _____ 年 _____ 組 名前 _____

* 疾病名 インフルエンザ _____ 型

* 発症日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____)

* 出席停止期間

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) までの 日間

* 受診日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____)

* 受診医療機関名

上記の通り報告します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ 印

●医療機関から発行される、インフルエンザでの受診がわかるもの（写）を添付してください。